

令和6年第1回臨時会

大江町議会会議録

令和6年 4月23日 開会
令和6年 4月24日 閉会

大江町議会

令和6年第1回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（4月23日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	5
○議第37号～議第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議第41号～議第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議第44号及び議第45号の一括上程、説明	21
○散会の宣告	23

第 2 号（4月24日）

○議事日程	25
○本日の会議に付した事件	25
○出席議員	26
○欠席議員	26
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	26
○本会議に職務のため出席した者	26
○開議の宣告	27

○議事日程の報告	27
○議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
○閉会の宣告	49
○署名議員	51

大江町告示第 22 号

令和 6 年第 1 回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 4 月 18 日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和 6 年 4 月 23 日 午前 10 時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件

- ・専決処分の承認を求めることについて
(大江町税条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分の承認を求めることについて
(大江町都市計画税条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分の承認を求めることについて
(大江町過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)
- ・専決処分の承認を求めることについて
(大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- ・財産の取得について
(道の駅おおえ備品購入：厨房機器)
- ・財産の取得について
(道の駅おおえ備品購入：家具・什器)
- ・財産の取得について
(道の駅おおえ備品購入：POSレジシステム)
- ・令和 6 年度大江町一般会計補正予算 (第 1 号)
- ・令和 6 年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

不応招議員（なし）

令和6年第1回大江町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和6年4月23日(火)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議第37号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第38号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第39号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例
の一部を改正する条例)
- 日程第 6 議第40号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 7 議第41号 財産の取得について(道の駅おおえ備品購入:厨房機器)
- 日程第 8 議第42号 財産の取得について(道の駅おおえ備品購入:家具・什器)
- 日程第 9 議第43号 財産の取得について(道の駅おおえ備品購入:POSレジシステム)
- 日程第10 議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和6年第1回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第127条の規定により、

1番 菊地英幸君

2番 廣野秀樹君

を指名します。

◎会期決定

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日から24日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日から24日までの2日間に決定しました。

お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議第37号～議第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第3、議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）から日程第6、議第40号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までの4件は関連していることから、提案理由の説明を一括して行うこととし、議案の詳細説明及び審議は1議案ずつ行うこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

それでは、議第37号から議第40号について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

それでは、議第37号から議第40号の専決処分の承認を求めることにつきまして一括してご説明を申し上げます。

議第37号、議第38号及び議第40号の議案3件につきましては、地方税法等の一部を改正す

る法律等の公布に伴い、関係する条例の改正が必要となったことから、大江町税条例の一部を改正する条例、大江町都市計画税条例の一部を改正する条例及び大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、これらにつきまして、令和6年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

また、議第39号につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、大江町過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例について、令和6年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

詳細については担当課長よりご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） おはようございます。

それでは、議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、その根拠法となる地方税法等の一部を改正する法律や地方税法施行令の一部を改正する政令等が、令和6年3月30日にそれぞれ公布され、原則として令和6年4月1日から施行されたことに伴う改正となっております。

主な改正内容につきましては、資料1-2にまとめてありますのでご覧ください。

文言の整理や引用条項のずれへの対応など細かな改正は省略させていただきますと、今回の改正は大きく3つ挙げられます。

1つ目は、町民税・固定資産税の減免についてであります。

改正内容としまして、町民税・固定資産税には災害等による減免に関して規定が設けられており、原則、申請によることとされております。

近年の大規模災害を受け、被災地において災害減免の適用が明らかな場合でも申請書の提出が必須となり、現場に負担を強いている状況があることから、大規模災害時において職権での減免を可能にする規定を設けるものです。

2つ目は、定額減税に関する改正です。

現在の経済情勢等を踏まえ、令和6年度分の個人住民税の特別税額控除、いわゆる特別減

税を実施するための条文を追加しております。

条文は、いろいろな場合を想定して定められているためたくさんありますが、内容としましては、納税義務者の合計所得金額が1,805万円以下の場合には、令和6年度の個人住民税所得割額から定額減税を行うというもので、減税額は納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円です。

例えば、配偶者と子ども2人を扶養につける場合、本人分と合わせて4万円が控除されるということになります。

3つ目は、固定資産税に係る改正であります。

令和6年度は3年ごとに実施される固定資産税の評価替えの年になっております。これまで評価替えにより一定以上税額が上がった場合、急激な上昇を抑えるための負担調整措置が取られておりましたが、その調整措置を令和8年度まで延長して実施するものであります。

なお、改正箇所につきましては、資料1-1、新旧対照表をご覧ください。

以上、主な改正内容について申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等の施行日であります令和6年4月1日から本条例を施行する必要性が生じたことから、専決処分したものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第37号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定しました。

議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町都市計画税条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町都市計画税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、その根拠法となる地方税法等の一部を改正する法律や、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和6年3月30日にそれぞれ公布され、原則として令和6年4月1日から施行されたことに伴う改正となっております。

改正内容につきましては、先ほどの議第37号でも触れましたが、固定資産税の評価替えに付随する改正になります。

都市計画税においても固定資産税の負担調整措置と同様に、評価替えによる急激な上昇を抑えるための措置が取られておりましたが、その調整措置を令和8年度まで延長して実施するものとなっております。

以上、地方税法等の一部を改正する法律等の施行日であります令和6年4月1日から本条例を施行する必要が生じたことから、専決処分したものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第38号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町都市計画税条例の一部を改正する条例）、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定しました。

議第39号 専決処分の承認を求めることについて（大江町過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第39号 専決処分の承認を求めることについて（大江町

過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例) についてご説明申し上げます。

このたびの改正は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に基づき改正するものであります。

資料3の新旧対照表をご覧ください。

これまで国の減収補填措置の対象となっております製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業に用いる家屋及び償却資産並びに当該家屋の敷地である土地に対して固定資産税の課税免除を行っておりますが、適用期限を令和6年3月31日から令和9年3月31日まで延長するものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第39号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第39号 専決処分の承認を求めることについて（大江町過疎地域の持続的発展に関する固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例）、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定しました。

議第40号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第40号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、ご説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に

公布され、4月1日から施行されたことに伴うものとなっております。

資料4-2をご覧ください。

主な改正内容につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額を22万円から24万円に引き上げるものであります。

続きまして、国民健康保険税の軽減基準であります。5割軽減の対象となる世帯の判定において、被保険者数に乗ずる額を29万円から29万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の判定において、被保険者数に乗ずる額を53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ引き上げるものです。

これは、昨今の厳しい経済動向等を踏まえたもので、これにより5割及び2割の軽減対象となる世帯の幅が広がることになりました。

主な改正内容について申し上げましたが、そのほかの改正につきましては、文言の整理や項ずれに対応する改正となります。

以上、ご説明申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等の施行日であります令和6年4月1日から本条例を施行する必要性が生じたことから、専決処分したものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） 議第40号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第40号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定しました。

◎議第41号～議第43号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第7、議第41号から日程第9、議第43号までの道の駅おおえ備品購入に関わる財産の取得について議案3件に関していることから、議案の提案理由の説明及び詳細説明を一括して行うこととし、審議は1議案ずつ行うこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

それでは、議第41号から議第43号について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第41号から議第43号、財産の取得についての3件は、現在工事を進めております道の駅おおえに設置する備品に関するものでございますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議第41号 財産の取得についてご説明いたします。

本議案は、道の駅おおえの駅舎内に設置するレストラン厨房に必要となる備品の購入について7つの業者を指名し、4月16日に入札を行った結果、山形市大字小立2-1-37、ホシザキ東北株式会社山形営業所、所長鈴木伸平が落札いたしました。

消費税を含む3,080万円で購入契約を締結しようとするものであります。

次に、議第42号 財産の取得であります。本議案は、道の駅おおえに設置するフードコートテーブル、椅子、産直物販コーナーに設置する什器などの購入について、7業者を指名し、4月16日に入札を行った結果、山形市流通センター1-9-2、オビサン株式会社、代表取締役小嶋寛之が落札いたしました。

消費税を含む6,280万円で購入契約を締結しようとするものであります。

最後に、議第43号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案件は、道の駅おおえにおいて、販売管理から精算処理まで連動して行うことができるレジシステムの導入について、性質、目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約により、4月16日に見積り合わせを行った結果、山形市流通センター2-9-5、株式会社寺岡システム山形・酒田営業所、所長原田敦が落札いたしました。

消費税を含む2,145万円で購入契約を締結しようとするものであります。

以上の3件については、全て取得に係る予定価格が700万円以上であることから、地方自

治法第96条第1項第8号の規定により提案をさせていただくものであります。

なお、備品の納期につきましては、全て令和6年7月31日としているところではありますが、以上3件概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いをいたします。

○議長（宇津江雅人君） 次に……

○町長（松田清隆君） 議長、すみません。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ただいまの説明の中で議第42号の金額につきまして、6,280万円と申し上げましたが、正しくは5,280万円でありましたので、おわびを申し上げ訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（宇津江雅人君） 次に、担当課長の詳細説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） おはようございます。

それでは、私のほうから議第41号から議第43号までの詳細についてご説明申し上げたいと思います。

まず初めに、議第41号 財産の取得について詳細をご説明申し上げます。

資料5-1をご覧ください。

厨房機器の配置図になります。

図面の下側中央がエントランスとなり、本件で購入しようとするものを図面右側に青色で示しております。

資料5-2の厨房備品一覧をご覧ください。

厨房備品の主なものとしたしましては、食材などを保管するプレハブ冷凍冷蔵庫1台や急速冷凍庫1台、業務用冷凍及び冷蔵庫を合わせて7台、焼き・煮る・蒸すまで行える電気式スチームオーブン1台、揚げ物を行うガス式のフライヤー1台、製氷機1台、陳列用冷蔵ショーケース1台、食器洗浄機1台、ティーディスペンサー、いわゆる給茶機1台、その他レストランでの調理に必要となるシンク、作業テーブルなどを購入するものであります。

次に、議第42号について詳細をご説明申し上げます。

資料6-1をご覧ください。

産直物販コーナーからフードコート、事務室など、施設全体の家具及び什器の配置図になります。

本件で購入しようとするものを赤色で示しております。

それでは、資料6-2の家具・什器購入一覧をご覧ください。

産直物販コーナーの主なものといたしましては、産直物販用平台合わせて37台、その下に置く収納ストッカー66台、青果物などを陳列する青果台12台、工芸品などを陳列する什器8台、冷凍食品を取り扱う冷凍ケース2台、酒類・飲料から冷蔵が必要な商品を陳列する冷蔵ケース3台などを購入するものであります。

次に、インスタペーカリーのパン陳列等カウンター3台、フードコートに設置するテーブル16台、椅子60脚などを購入するものであります。

その他、会議室や事務室に設置する事務机や打合せテーブル、ロッカーやラックなど事務用備品を購入するものであります。

次に、議第43号について詳細をご説明申し上げます。

資料7-1をご覧ください。

POSレジシステム構成図になります。

POSシステムとは、小売業のレジなどに導入され、売上げや価格、販売した商品などをデータ化し管理するシステムの総称で、Point Of Saleの頭文字を取ってPOSと呼ばれています。

今回導入するのは、道の駅おおえにおけるレストランやベーカリー、物販、それぞれの販売管理から精算処理、仕入れ管理までを一括して行うことができるシステムであり、さらに、産直における生産者や品目登録、生産者への日別売上げのメール配信、ラベル管理を行うことができます。

導入するレジシステムには、効率性と利用者の利便性が不可欠と考えており、対面セルフ・フルセルフ・精算への切替えがワンタッチで行える機能を有したレジシステムを製造・販売できる業者は1社しかないことから、随意契約により執行したものであります。

また、指定管理者であります大江町産業振興公社において、先行導入している健康温泉館柳川温泉と同一システムを導入することにより一括管理ができ、正確性、迅速性、効率性が期待できます。

資料7-2の導入機器一覧をご覧ください。

特産・農産品売場には、対面式レジを2台、セルフ式レジとして使用できる精算機3台、棚卸しを行うハンディーターミナル2台、農産品に貼るラベルを打ち出すプリンター3台、物産品に貼るラベルを打ち出すプリンター1台を購入するものであります。

フードコートには、券売機1台と商品券などでも対応できるように対面セルフレジ1台を購入するものであります。

そのほかに、ベーカリーに対面セルフレジ1台、サービスカウンターに卓上レジ1台、移動式の無線レジを1台購入するものであります。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） それでは初めに、議第41号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

先ほど、7者の指名者数とお聞きしましたがけれども、落札率をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

予定価格に対する落札率は94.9%でございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第41号 財産の取得について（道の駅おおえ備品購入：厨房機器）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第42号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

この前のテレビとかいろんな報道で、ベーカリー、パン屋が、やっている業界がかなり不

振でやめている業界がかなりあると報道がありました。それで、大江町では、これからベーカリー始めるわけなんですけれども、その認識はどれほどあるか、お伺いいたします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回の備品購入、議第42号については、家具・什器の備品ということで、インストアベーカリーの部分だけでなくというところで、ご理解いただきたいと思いますが、パンの生地等々を搬入する業者については、今現在、指定管理者であります道の駅準備室のほうが進めているところで、そのような情報は、今のところ私の耳には入ってございませんので、今後、十分に注意をしながら情報を集めたいと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 金出すのも事業するのも大江町ですんで、他人事に考えないでください。

実は俺もびっくりしたんですよ。ベーカリーがかなり、このたびの小麦の値上がりで、ウクライナ戦争関係で、ベーカリーがかなり事業をやめているという報道があったんです。それ、調べてください。これからも影響があると思いますので。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今のご意見なんですけれども、恐らく報道されているお話としては、私もお聞きしたんですが、いわゆる高級食パンの人気というのがずっと続いておりました。それがどんどんと店舗を閉じたりというふうなことの動きがあるというような報道を私は聞いたことがあります。

一般のパンの販売店舗、ベーカリーショップなどについては、その部分では、確かに小麦の価格高騰というふうなことは影響がしているとは思いますが、大きくその部分でパンの人気が減っているとか、そういった部分の報道ではないのではないか、いわゆる一部の高級食パンと言われたブームが去ったというような報道だったのではないかというふうに思いますので、もちろん、今、議員がおっしゃられたようなところは十分に調査をしながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野です。

様々な備品を購入するという事で、今、物品を購入するものを見せていただきました。その中で、テーブル、椅子と棚、様々ありますけれども、西山杉を使ったものはどれだけあるか、まず教えてください。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回、購入する家具・什器の中には西山杉を使ったものはございません。あくまでも既製品を買うというようなところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） うちの町では、これまで様々な箱物や備品等に対して、西山杉、西山杉ということで使用していたのは、議員の方もここにおられる課長さんたちも全てご存じだと思います。まして町内での表彰等に使う額に対しても西山杉を使っていると。

今回、建物に関しては、外装に関しては、西山杉を使用しているということは存じておりますが、本来であれば、西山杉というものにこだわっているのであれば、道の駅の構想から何年ということで、椅子、テーブル、ベンチと、やはり全て西山杉にこだわってやるべきではないかと。

そういうところをやらないで、今回は全てほかのものを使ってやるというのは、やっぱり考えが甘いというか、今後、西山杉等で何かをやるといったときに、ほだなの面倒くさい、高いもの使わねくてもいいんでないかということを経験から言われても、これはしょうがないんじゃないかと。やるんだったら徹底してやる、そういうような考えで、ぜひやってもらいたいと思うんですけども、その辺はどうして西山杉を使わなかったのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、議員からあったとおり、建物については、本体については、西山杉を使った木のぬくもりを感じる建物というところで、今現在進めているところでございます。

あとは、今回の備品については、当然、西山杉を使えば、日にちもかかるデザインもかかるというようなところがありましたので、備品等々、今回買うものについては、既製品で対

応したいなというふうに思っているところでございます。

そのほかに、今年度の予算の中でプロモーション委託料というところでは、西山杉を使ったベンチ等々を中ではなくて、外側に置いたりというようなところで、どこに置くかは、今から検討しますけれども、その辺の西山杉を使ったベンチ等々を飾りながら、西山杉のPRも十分にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今の説明は全然納得できない回答で、日にちがないじゃなくて、日にちあるわけだ。道の駅の構想出してから何年たっていると。その何年たっているという中で、まず西山杉というものに、うちの町はこだわっているはずです、町長をはじめ。

それが、政策の課長が西山杉にこだわらないということというのはおかしいんじゃないかと。いわゆる机、テーブル、あと、今言ったベンチシート、そういうものも、ベンチシートもこれからやるということのやつですけれども、どこに置くかこれから検討する、どこに置くか検討する。どこに置く、そのベンチを造る、そういうふうな回答じゃないの。

何でもかんでも行き当たりばったりというんじゃないくて、しっかり、その西山杉をアピールする、町内産の西山杉をアピールする、わざわざ高い材木を使って外築に使う、それをやっておいて、ベンチ、テーブル等に使わない、とんでもない話。

本来なら徹底して西山杉を売り出す、そういう気構えで、やはり道の駅もやっていかないと。多分、値段なんか、確かに高いと思います。でも、それも一つの町のPRとして使っていく、そういう考え、一定した考えなかったら、やはりこんなもの成功しませんよ。

見かけだけでやっても駄目だと思います。そういうところをしっかりと、これからでも遅くはないと思います、物によっては。そういうものを考えながら、やっぱりこういう事業、これからもやっていただきたい。

やはりちょっと考えが甘いよね、うちの町は。そういうところをしっかりと、やっぱり考えながら、議会にも提案していただきたい、町民の方にも納得していくものをつくっていただきたい、そういうふうに思いますが、課長、町長の答弁を求めます。

○議長（宇津江雅人君） では最初に、政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

西山杉にこだわったというところでは、どこまでこだわるかというところですが、十分に建物については木製で、木造で、あとは、柱が西山杉を使ったものというところで、

見た目は十分にこだわっているかと思います。ただその中で、どこまでこだわるかという部分については、今回の建物については西山杉を使った建物、木造の建物を建てるというようなPRを当然これまでもしてきましたし、今後もしていきたいというふうに思っております。

あとは先ほど、ベンチをどこに置くかというところですが、どういうベンチを作製するかということについては、これから西山杉を使ったベンチを十分に検討していくという意味ですので、そこについては当然、西山杉のPRを続けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 町長ありますか。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 今の議員の意見を聞いていて思ったのは、おっしゃることも一理あるなというふうに正直感じました。

今後からでも遅くはないのでという議員のお言葉をいただきましたので、今後、この道の駅のほかの部分について、可能な部分についてはできるだけそういったことで進めたいというふうに思います。

なかなか椅子、テーブルまでこだわってというふうな部分については、もう一步踏み込んだ議論が必要だったのかなというふうな反省も踏まえながら、今後の対応をやっていきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第42号 財産の取得について（道の駅おおえ備品購入：家具・什器）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第43号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番。

先ほどの説明の中で、あれ競争入札にしないで指名入札という形だったという……

〔「随契、随契」と言う人あり〕

○9番（伊藤慎一郎君） 随意契約で、ちょっと中身もうちょっと説明してください。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

先ほどとの繰り返しになりますけれども、今回導入するレジシステム、POSレジシステムにつきましては、道の駅おおえの中のレストラン、ベーカリー、物販、それぞれの販売管理から精算処理、仕入れ管理、本当のレジだけ、お金の出し入れだけでなく全てを一括して管理できるもので、さらに産直での生産者の品目登録、あとは生産者への日別売上げメール、これ、1日3回ほど、どれくらい売れましたかというようなメールを生産者のほうに送るといようなシステム。あとは、ラベル管理、販売者、あと、あるいは品目ごとのラベル管理も行うことができるシステムでございます。

導入するレジシステムについては、対面セルフ・フルセルフ・精算への切替えがワンタッチで行えるシステムを導入したいと、それを製造販売できるのが1社しかないというようなところで、この業者を選んだというようなところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 日本中に1社しかないんですか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 特許の関係で、この業者しかできないシステムもございます。

広く一般的にできるものもありますけれども、今回導入しようとするものについては、特許の関係でその1社しかできないというところがありますので、1者随意契約で行ったというところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 大体、予定価格というのは、そうすると、随意契約だから予定価格どおりでお願いしたという形なのか、その辺ちょっと最後をお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 随意契約での見積り合わせでも予定価格は決めますので、予定価格に対する落札率については、95.1%で落札していただきました。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第43号 財産の取得について（道の駅おおえ備品購入：POSレジシステム）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第44号及び議第45号の一括上程、説明

○議長（宇津江雅人君） 日程第10、議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）及び日程第11、議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 初めに、議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

さきの3月定例会でもご説明をしておりますが、当初予算につきましては、2月に町長選挙が行われたことから、いわゆる骨格予算として編成をさせていただいたところであります。

今回の補正予算につきましては、肉づけ予算として投資的事業費や政策的判断に基づく経費などを計上させていただくものであり、歳入歳出にそれぞれ4億7,200万円を追加し、補

正後の予算総額を67億5,400万円とするものであります。

参考までに申し上げますと、前年度当初予算額との比較では6.0%の増となっており、道の駅再整備などの大規模な投資的事業費が含まれていることから、引き続き積極型の予算となったものであります。

歳出予算では、長引く物価高騰による町民生活への影響を緩和し、併せて町内経済の活性化を図るため、町内で利用できる商品券を町民1人当たり5,000円分を配布するとともに、低所得世帯などへの給付や、国の定額減税で減税し切れなかった方への給付などにより家計を支援してまいります。

人口減少対策として、移住・定住施策をより効果的に展開していくため、移住者や子育て世代、若者の参加をいただきながら施策のアイデアや改善点を議論していただく場を設けることといたします。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して町公式LINEの機能強化や学校図書の蔵書管理システム、戸籍等窓口へのキャッシュレス決済対応レジ導入などにより、町民の方々の利便性の向上を図ってまいります。

ハード面では、百目木地区の堤防整備に合わせた内水被害対策を遅滞なく進めるため、該当するエリアの詳細設計と用地補償費などを計上するとともに、鹿子沢地区の内水被害対策に向けた調査・測量にも着手してまいります。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国・県補助金などを計上したほか、町債借入額を追加しており、不足する財源については財政調整基金と前年度繰越金を充てさせて調整をいたしました。

4ページの第2表、地方債補正は、事業費の計上と追加・変更に伴うものでございます。

次に、議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、百目木地区移転団地の工事費の増額のほか、国による百目木地区堤防整備に伴い、くぼ地となる部分を県道天童大江線と同じくらいの高さまで町が盛土を行いますが、その一部を代替地として整備するための用地費などを計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,080万円を追加し、補正後の予算総額を2億5,810万円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（宇津江雅人君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

議案調査のため、本会議は休会となります。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時50分

令和6年第1回大江町議会臨時会

議事日程(第2号)

令和6年4月24日(水)午前10時開議

日程第 1 議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算(第1号)

日程第 2 議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
3番	大沼清人君	4番	菊地邦弘君
5番	藤野広美君	6番	櫻井和彦君
7番	安食幸治君	8番	関野幸一君
9番	伊藤慎一郎君	10番	土田勵一君
11番	宇津江雅人君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	金子冬樹君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	西田正広君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（宇津江雅人君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宇津江雅人君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第1、議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

それでは、議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）の詳細について、ご説明いたします。

4ページをお開きください。

第2表、地方債補正につきましては、河川改修事業及び農村地域防災減災事業に係る限度額の追加と道の駅再整備事業ほか2件の限度額を変更するものです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

7ページをご覧ください。

2款総務費は1億2,968万5,000円の増額です。

1項2目文書広報費の印刷製本費追加は、町誕生65周年の町勢要覧を作成する費用であり、

ダイジェスト版については町内全戸に配布することとしています。情報発環境整備業務委託料は、DX推進の一環となる取組ですが、町の公式LINE上で様々な手続や申請ができる環境を整えるため機能拡充を図るものです。

5目企画費では、道の駅リニューアルオープンに向けた宣伝広告費のほか、さきの全員協議会でご説明した再整備工事費の追加、産直組織の円滑な運営を支援するための補助金を計上させていただきました。また、まちづくりチャレンジ応援事業補助金は、これまでの補助事業を取り組みやすい制度となるよう見直したもので、30万円を限度額とする定額補助に改めることといたします。

7目公共交通対策費は、新たな地域おこし協力隊の配置を目指すものですが、行政の視点にとらわれない斬新で遊び心を持った視点で左沢線の利用促進と地域おこしにつなげられるよう、鉄道関係に造詣の深い人材を採用したいと考えているところです。

8ページをお開きください。

8目移住定住促進費は、移住者や子育て世代、若者など当事者の生の声を施策に反映し、より効果的な移住・定住施策を展開していくため話合いの場を設ける費用になります。

12目臨時特別給付金事業費は、収束しない物価高騰に対応するための国による家計支援策になります。

1つ目として、令和6年度に新たに町民税が非課税となる世帯と均等割のみ課税となる世帯を対象として1世帯当たり10万円を給付するとともに、その対象世帯に18歳以下の子どもがいる場合には、1人あたり5万円が加算されることになります。

2つ目としては、今年度実施を予定している定額減税を補足する給付金であり、減税し切れない方を対象として、その差額を給付するものになります。

9ページ中段の2項2目賦課徴収費と3項1目戸籍住民基本台帳費は、いずれもデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業で、地籍図のデジタル化と窓口でのキャッシュレス決済に対応したレジを導入し、利用者の利便性向上を図るものになります。

下段の3款民生費は221万7,000円の増額です。

1項2目老人福祉費は、高齢者の生活支援としてタクシー券を交付するもので、対象は75歳以上のみで構成される世帯で、かつ運転免許証を所持していない方とする予定です。

10ページの6款農林水産業費は1,385万8,000円の増額です。

1項5目農地費の農村地域防災減災事業負担金は、ため池や水路等の改修を行う県営事業の負担金で、水利施設整備事業負担金は、寒河江川下流地区の昭和堰で実施される頭首工や

用水管理システム備事業に対し、受益者面積割で本町分の負担金を計上したのになります。

7款商工費は7,161万3,000円の増額です。

1項2目商工振興費の商品券配布事業補助金は、物価高勝対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、町民1人当たり5,000円の商品券を配布するものです。7月から8月末まで2か月間の使用期間を想定しています。

3目観光費の柳川温泉改修工事費は、冷却棟の老朽化により建屋や内部構造物の劣化が著しいため建替えを行うものです。そのほか、健康温泉館改修工事費は、送湯ポンプの交換、温泉施設インターネット環境整備工事費は、健康温泉館と柳川温泉にWi-Fi環境を整備するのになります。また、調査設計委託料は、観光やな躯体の鉄骨部分の劣化が著しいため補修工事に向けた調査設計を行うのになります。

11ページ下段からの8款土木費は2億4,148万5,000円の増額です。

2項1目道路橋梁総務費では、主要地方道大江西川線の月布橋の完成予定を控え、開通式を行うための負担金を計上しました。

4目道路新設改良費は、町道原町小漆川線の舗装補修工事のほか、町道橋上小鉦線のり面整備に係る測量設計及び百日木地区移転住宅団地に係る町道分の工事負担金を追加いたしました。

3項1目河川管理費は、百日木地区の提防整備に伴うかわまちづくり協議会の運営に際して、委員報償やワークショップ開催に充てる支援業務委託料を計上したほか、内水被害対策を具体的に進めるための測量設計と用地補償費を計上しております。また、測量設計等委託料には、鹿子沢地区の内水被害対策に係る調査費用も含まれております。

4項2目公園費の柏陵広場整備工事費は、完成に向けて着々と工事が進んでおりますが、最終的な設計変更を見越して追加をさせていただくのになります。公園整備事業負担金は、百日木地区の移転住宅団地に関するのになります。緑地部分について事業費案分の見直しにより減額をするものです。

5項2目住環境整備費では、能登半島地震の発生を受けて改めて防災意識が高まっておりますが、防災ベッドや耐震シェルターなど大地震に備えるための補助制度を加えることといたします。具体的には、工事費用の80%、最大で40万円を今年度限りの緊急対策として助成をするのになります。

13ページからの10款教育費は1,314万2,000円の増額です。

1項2目事務局費は、左沢高等学校の支援策として通学用定期券の半額助成と資格取得に

対する助成を本年度も継続することといたします。

2項1目小学校管理費と3項1目中学校管理費では、学校図書の蔵書管理システムを導入し、子どもたちの読者活動の推進を図ってまいります。

14ページの4項2目公民館費は、昨年初めて開催し好評だったピアノ演奏音楽会を65周年記念として再度開催するものになります。

以上が歳出予算の概要であります。

5ページに戻っていただきまして、歳入予算をご覧ください。

14款国庫支出金及び15款県支出金については、歳出予算でご説明した内容の特定財源になります。このうち国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金は、計画書を提出し内定を得ている事業費分を計上しております。

ご覧のとおり歳出の目的別で5つに区分されており、合計額は1,078万円となります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、歳出の2款1項12目の臨時特別給付金事業費と7款1項2目の商品券配布事業に充当するものです。

6ページの21款町債は、歳出予算でご説明した事業にそれぞれ充当するものです。これにより、現時点での令和6年度の町債発行額は8億7,160万円となる見込です。

以上のほか、不足する財源に充てるため財政調整基金繰入金を8,000万円追加するとともに、前年度繰越金も3,361万円追加して歳入総額を調整いたしました。

以上が令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）の主な内容であります。

○議長（宇津江雅人君） お諮りします。

議第44号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される場合は、ページ数をお示しの上、発言してください。

それでは、議第44号の質疑を行います。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番。

13ページ、教育費。小学校、中学校の図書整備の、田園都市構想の補助金をもらいながら、これ進んだと思うんですけども、私も以前、図書のデジタル化というのは、質疑だか一般

質問ではなかったかな、やっていたと思うのでちょっと気になったんですけども、このことについて伺います。

このシステムを導入することによって何がまず期待できるかなというところを説明いただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） それでは、お答えさせていただきます。

今回、学校図書のほう、デジタル化ということでは、予算が幾つか計上されておまして、総体的なメリットといたしますか、ことについて聞かれたと思うんですけども、予算についてご説明させていただきますと、まず、10款2項1目につきましての委託料のほうに図書整備委託料315万3,000円、それから13節の蔵書管理システム借上料24万2,000円、そして施設用備品購入費74万8,000円が小学校におけます今回の図書のデジタル化に関する予算の計上になります。

具体的には、今回デジタル化によりまして子どもたちが本を検索できたり、そして、学校のほうでも図書の管理ができるようになるんですけども、そういったことがまず整備することになります。

今回、システムを導入することによってのメリットといたしますか、子どもたちにとってのメリットなんですけれども、まず、タブレットで子どもたちが図書の本を検索できるようになります。それに伴って、本の検索はもちろんなんですけれども、今回、授業で習った言葉ですとか、疑問に思った言葉によって本の検索ができるようになったりします。

また、自分が借りた本の履歴ということで、ずっとどのような本を借りたということが全部タブレットで見られるようになりますので、そういったことでは、子どもたちにとっては、本を探す楽しさであったりということが、非常に楽しみながら検索ができるようになりますので、読書意欲の向上であったりとか、自分の学ぶ力の向上ということが非常に期待できるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 丁寧ありがとうございます。

子どもたちに本を読ませるということは大変いいことであって、このような検索ができるというものを整備したということは大変すばらしいと思います。その中で、お知らせ版等ですね、図書ナビとかね、いろいろ載っていますけれども、こういうものを利用しながら子ども

たちにもっともっと本を読んでもらう手だて、図書司書さんもいると思うんですけども、そのようなものをどのようにこれから組んでいくのか、そのあたりもお聞きしたいと思えます。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） これからの展開ということでございますけれども、私も図書館のほうに行ってきましたけれども、やはり図書の司書の方といいいますか、そういった方が小学校のまずは1コーナーでいろんな特集を定期的に組んでいただいていますので、そういった図書の支援の方の取組が非常に子どもたちの読書意欲につながっていくなというふう感じております。

また、今おっしゃいましたとおり、町の図書館ということも当然あるわけですので、今回導入したシステムの利用状況、まずは、どういった形で子どもたちが利用するのかということも踏まえながら、今後は、町の図書館のほうにも連携しながらつながっていけるような形を組みまして、そして、町全体の図書館ということで、子どもたちが利用できるような環境を整備していきながら、読書意欲の向上、そして子どもたちの読書の、借りて知識を深める力ということを高めていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 大変丁寧な回答をいただきまして、頑張っていたきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございますか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

同じく教育関係お願いいたします。

13ページ、10款2項1目の中の17節施設用備品購入費74万8,000円追加と、その下の中学校のほうですね、工事請負費、施設整備等工事費38万5,000円、それぞれの詳細をお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） それでは、お答えさせていただきます。

10款2項1目17節の備品購入費74万8,000円でございますが、先ほど説明させていただ

たとおり、今回、小学校の図書のシステムの整備ということでもありますけれども、その中の備品購入ということでは、小学校2校分のシステム整備に係る備品購入費になります。具体的な内容につきましては、パソコンであったり、あとディスプレイ、そしてプリンターであったりスキャナーとか、そういった蔵書システムを活用するための備品購入費になりますので、その2校分の74万8,000円になります。

それから、2点目であります10款3項1目の中学校の工事につきましては、38万5,000円ということですが、こちらにつきましては、職員室の上の2階の教室がございますが、そちらのほうで一部雨漏りがあるということがありましたので、その上の屋上の防水工事を実施するという内容の38万5,000円でございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

職員室の上と今、説明あったと思いますけれども、職員室の上、タブレット、パソコンいっぱいあると思うんですね、やはりそこに雨漏りが入るということは、早急にしなければならぬと思いますけれども、そういうときの対応法とは、工事の対応法、どういうふうを考えていますか。お伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今回、雨漏りが起きている場所は機械等はございませんが、一部雨漏りによって穴が開いているということがありました。それを確認してきましたけれども、その屋上のほうについては、そういった防水対策を行うということですが、随時学校のほうから、工事対応が必要な場合は教育文化課のほうに連絡が来まして、そして当然予算がありますので、早急に対応しなくてはいけないものは予算の範囲内で、そして足りない場合は、今回のように補正予算を組んでできるところから早急に対応しているということでございます。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ページ数は7ページ、文書広報費の中のキャラクター作製委託料10万円をお聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

キャラクター作製委託料10万円でございますけれども、ちょっと表現が適切でなかったかも

しませんが、申し訳ありません。中身的には、SNSの公認キャラクターのぷくちゃんというものがありますけれども、そのぷくちゃんのイラスト素材を作成させていただきたいとする内容の費用になります。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、ぷくちゃんのイラストの作成ということをお聞きしましたけれども、イラストを作ったときの著作権、使用許可というものは一体どこで持つのか、その辺のところは、結構うちの町で様々なものをつくると、著作権の在り方があっちだこっちだということとでなかなか思うように使えないという本当にだらしのない町でありますので、その辺のところは今回どういうふうを考えているのか、まずそこを説明してください。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 著作権につきましては、この度の経費をお支払いさせていただくと同時に著作権については町に帰属するというふうな形で確認をしたいというふうに思っております。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 確認というのではなくて、ぷくちゃんは、そもそもはうちの町のダイカイギユウ、そこからデザインをしたというものだと思います。ダイカイギユウについても町のものだと私は思っていますし、そういうことでいろんなものに、今、ぷくちゃんが日本一くんを押しつけて、そっちこちにぷくちゃんが現れているわけでありましてけれども、そういうものを使いながら町のPRをするということは本当に必要なことではないかと思っておりますけれども、実際ぷくちゃんをここに使いたいというときに著作権がどうだこうだ、何がどうだこうだ、そういうような問題が少しはあると聞いております。

日本一くんに関しては、著作権は商工会のほうで持っていますけれども、町のほうで使うのであればどうぞ使ってくださいというようなことで様々に使っているとは思っておりますけれども、その辺のところはしっかりと整理をして、著作権というものは全て町で持つべきであって、そういうような公共の場で使うというときには、やはりいつでも使えるようなことをしていただきたいと思っておりますし、今、SNSの公式キャラクターということでぷくちゃんというのはありましたけれども、まだまだ全然公認になっていない非公認の日本一くんもキャラクターとしてうちの町ではあるわけです。

以前に、町長のほうに婿にもらってくれないかと言ったんですけども、まだ婿にもらうと

も言っていないし、日本一くんの所在が、今、どこにいるのか分からないと、そういうふうな感じもありますので、しっかりぷくちゃんと日本一くんでタッグを組んで町のPRができるように、総務課長、頑張ってくださいと思いますけれども、その辺はどういうふうに思っているでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 確かに今、2つのキャラクターがあるわけでありまして、日本一くんにつきましては、今週末に開催される左沢線のイベントでも登場していただきまし、そういったイベントでの活躍の場を今後ともしていただきたいということ、あと、ぷくちゃんについては、SNSでの活用というようなことですみ分けをして、お互いどちらかを内包するということがありませんので、その辺はお互いを両立させていきたいというふうに思っております。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

8ページお願いします。

18節の負担金及び補助金の中でJR左沢線対策協議会負担金というところの追加の理由とその内容をちょっと説明をお願いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目18節の負担金補助及び交付金のJR左沢線対策協議会負担金の50万円の中身ですけれども、こちらのほうについては、今現在と申しますか、左沢線の利用促進と沿線の活性化を目指していくというところで、寒河江市さんと連携した取組を行いたいというところで負担金を計上させていただきました。

具体的なところは、今から寒河江市さんと打合せですけれども、今現在、想定しているのは、左沢線を利用して左沢駅に来ていただいた方が町内の飲食店を利用していただいた場合に割引券等々を支援していきたいなというところを考えております。寒河江市さんでは、同じように左沢線を利用して寒河江駅で降りたお客様に対して飲食店を利用した場合についての助成支援というようなことを考えておりますので、タッグを組み合わせながら左沢線の利用促進につなげていきたいというところを考えている負担金となっております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この追加になったという理由なんですよ。それが新しく決まったという形でいいのか、これからもやっていくのか、あとそれから、50万円でどの程度できるのか、今言ったような事業が、お願いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

具体的なところについては、今後、寒河江市さんと協議になりますけれども、今回の肉づけ補正予算の中に提出したというところは、やはり今現在も左沢線の利用については、左沢線の応援キャンペーンというところで、町としては、町の協議会のほうに負担金を出して協議会で実施している応援キャンペーンもあります。それだけではなかなか足りないというところがありましたので、寒河江市さんと連携した取組をまず今年度はやってみようというところで今回補正予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

50万円でどの程度できるかの問題なんですけれども、例えば切符の半額とか、1人に幾らとか、百円金券だとか、いろいろな方法があるので、予算が通らないとまだ具体的にはならないと思いますが、具体的になりましたらいち早く皆さんに通達できるようにお願いしたいと思います。

あとやはり、私もこの前、山形に行ったとき、行く時間と帰る時間を、やはり飲んできて帰ってくる時間というのは、年に何回かしか乗らない鉄道なものですから、例えば夜の最終は何時に着くとか、その辺の時刻表というのかな、そういうのもやってもらえればいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございますか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 2款1項2目。

〔「ページ数」と言う人あり〕

○3番（大沼清人君） 7ページですね、総務管理費の。この中の委託料の情報発信環境整備業務委託料という、先ほどご説明ありまして、65周年の要覧並びにDX関係の投資だというふうにお伺いしたんですけれども、この財源というのは、前にある5ページの総務費国庫補

助金のデジタル都市国家構想交付金、これから一部充当されたという理解でいいのかどうか教えてください。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

情報発信環境整備業務委託料733万7,000円でありますけれども、こちらにつきましては、今、議員がおっしゃったとおり、これの約半分が5ページにあります14款2項1目のデジタル田園都市国家構想交付金360万円、約半分を充てて事業をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（宇津江雅人君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） その中でDX関係についての費用というんですか、割合なんですけれども、システム開発的なものは、これは見込んでいるんでしょうか。もし見込んでいるんだったらそれは入札にするのかそれとも随契にするのか、どちらかお答えください。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 内容につきましては、町の公式LINEの、今そういったLINEがありますけれども、現状、町の防災情報でありますとかごみ関係の暮らし情報、あるいは子育て関係の支援策等との内容になっておりますが、これをもっと拡張したいというようなことを考えておまして、そちらのシステムの改修費用になります。

業者の委託方法でありますけれども、内容的にこのLINEの開発元といいますか、そちらの業者があります。そちらの、この作業を請け負う業者が県内村山地方には1業者のみでありますので、そちらとの随意契約ということで想定をしております。

○議長（宇津江雅人君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 私ちょっと心配なのは、LINE関係というのは、この間、個人情報が相当漏れたという事件があったんですけれども、その辺は十分に担保されているというのでよろしいんでしょうか。改善されてこれは全く関係ないと、そういうおそれは全くないという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（宇津江雅人君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 町の公式LINEについては、今現在で635人の方から登録いただいておりますけれども、登録する際に各別個人情報とかそういったデータ入力は求めてはおりませんので、そういった面では心配はないものというふうに考えております。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

7ページお願いします。

5目の中の工事請負費、道の駅再整備工事費6,000万円についてお伺いします。

全員協議会のときに資料をおもらいして説明を受けておりますが、その後追加となった資料がありますので、そこを参考にしながら質問をさせていただきたいと思います。

1つ目、接合金物を1,180万円追加とありますけれども、これ降雪前というふうに期日、なっておりますが、この追加事項というのはいつの時点でこういうふうになるようになったのかということと、接合の金物の形状を大きくというふうに書いてありますけれども、設計図書に合わせて部材等が入ってきているのではないかなというふうなことがあるので、そこを1点お聞きします。

次ですね。

〔「全然違うのではないか」と言う人あり〕

○5番（藤野広美君） 追加項目なので、よろしいですか、議長。

○議長（宇津江雅人君） 項目は3項目ですか。

○5番（藤野広美君） はい。

○議長（宇津江雅人君） では3項目を簡潔にお願いします。

○5番（藤野広美君） はい。

では次のEVについてですけれども、50キロボルト・アワーに上げるというふうになったとき、最初、設計者側から上げるか現状のままかという質問等があったかどうか。

あともう一つ、3つ目、ヒーター保護ガードを追加なんですけれども、子どもが危険となる可能性があるというふうなことでしたけれども、そのことについて、見積りとして項目に最初から入れるべきでなかったのかなというふうなことを思うんですけれども、設計者の方にはどういうふうに問いをしているかお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 再整備工事費追加6,000万円の内訳のご質問かなというふうに思っております。4月10日に全員協議会を開催いたしまして資料を基に説明させていただきました。ご意見としては、なかなかA4判1枚の資料では分かりづらいというところがありましたので、追加の資料ということで皆様方のほうにお知らせさせていただいた、具体的に主な変更内容、明細の金額と主な変更理由等を書かせていただきました。変更理由については、そちらをご覧ください、それが全てだということでご理解いただきたいなという

ふうになっているところでございます。

中身について、接合金物追加については、降雪前というようなところを書かせていただきました。施工性をよくして、降雪前に建て方を終わりたいと、屋根のほうをふいて、中の工事については雪が降ってからでもできるようにというところで、施工性をよくするため金物の重量が増したことによる追加だと、ここに書いてあるとおりでございます。

あとは、EV充電器については、当初の設計の段階では、50キロボルトアンペアの話はありませんでした。ここに書いてあるとおり工事を進めていくに当たってこのような話があった、話があったというか、施工を進めていく段階であって最終的には町が判断したというところでご理解をいただきたいと思います。

あとは、ヒーター保護ガードの追加、こちらのほうにも理由を書かせていただきました。当初なかったのが今回の変更に出てきたというところをご理解いただきたいと思います。それも同じように様々検討した結果、安全性を担保するためには必要だということで、町のほうで変更で今回補正予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 5番、藤野広美君。

なお、藤野議員に申し上げます。

前回、全員協議会が開催されておりましたので、それに重複するようなこと以外についてお願いしたいと思います。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 全て十分に検討した結果この追加を出したということではありましたが、やはりヒーターに関しては、設計事務所のほうでは、自分の落ち度があったというふうに認めているということもお聞きしておりますので、そういうことを踏まえて、他町では、こういうふうに町側で全部持つものではないのではないかと首長が言っているということもお聞きしてはいますが、町長はその辺どのようにお考えかお伺いします。

○議長（宇津江雅人君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今のお話は、どこからどういうふうなことで設計事務所さんがそう言われているのかというもの不明ですし、どこの首長さんがどういうふうな意見を持つのか、それはご自由な意見だというふうにとらえているところです。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございますか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 11ページ、8款1項1目18節負担金、補助金及び交付金の中の町道認定外道路等補助金60万円なんですけれども、その内容を教えていただきたい。

○議長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8款1項1目の町道認定外道路等補助金60万円の内容でございますが、これまでも町道に認定されていない生活道というような部分の整備に当たって3分の2の補助を町としてしてきたというような経過がございます。それを継続するというようなこと、あと、今年度については、水路のほうでも地区のほうで整備したいというような要望、希望があるというようなことから、水路等についても、今年度以降、補助の対象に入れていくというようなことで予定をさせていただいております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

この事業は、町道以外の、地域の人たちが自分のお金を出し合って守っている道路だと思いますので、地区の人たちも少子・高齢化になって出すお金も少なくなっているという中で道路に対しても補助を出してもらい、そして、なおさら今年は水路にも出してもらえということ、すばらしい、私は優しい町だと思いますので、今年は何の場所辺りを予定しているのかを教えていただきたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今年度、具体的にここというところはまだございません。そういった申請が来れば対応させていただくというようなことで想定をさせていただいております。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 10ページになります。

所管でありますけれども、先ほどから総務課長の説明のところに65周年、65周年と再三65という数字が出てきておりますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

商工振興費の中の商品券の配付事業ということで、先ほどの説明でありますと1人5,000円ということで7月、8月に使えるように予定しているとありました。その中でですけれども、先ほどからというか、今年度に入って大江町は65周年になるということで、やはり65と

いう数字をそうやって使うのであれば商品券も、65円というのはあまりにも安いと思いますので、なぜ6,500円にしなかったのか、5,000円じゃなくて65周年にこだわって今回は6,500円の商品券を町民の皆様に配布する、そういうふうなことになぜならなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 商品券のことをございますけれども、商品券のところ、商工振興費のところでは、補正額が3,931万3,000円で、その財源内訳として国庫支出金が3,810万7,000円、一般財源が120万6,000円というような財源内訳になっております。やはり事業するにはある程度の特定期間を絡ませて一般財源を少なくしながら、町の財政も考えながら商品券を発行させていただきたいというような思いでおりますので、ある程度の、気持ちは分かりますけれども、5,000円がまずはベストなのかなというようなことで120万円の一般財源で何とか一人当たり5,000円を発行できるというような見込でありますので、そんなことで計画をさせていただいております。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 課長の言うのが本当にごもつともでございます。やはり一般財源をなるべく使わないでということはあるんですが、65周年というお祭りであります。やはりその分の1,500円掛ける町民の人数分、それは一般財源で何とかそのところに補填していただきまして、町民全員から65周年を祝っていただきたいと、そういうふうに本当に思っておりますので、今からでは遅いとは思いますが、今後65周年にこだわるのでありましたら、今年度は65という数字を考えながら様々なことをやっていただきたいと思います。

できればこれは1回ストップして、もう一回臨時議会など開いていただいて、6,500円になったと喜んでいただけるような回答をお待ちしておりますので、よろしく町長とともどもご検討していただきたいと思います。

○地域振興課長（清水正紀君） お気持ちは十分理解させていただいておりますが、私どもの補助事業の関係で5ページをご覧くださいと思います。15款2項5目の商工費県補助金ということで800万円ほど財源をいただいておりますけれども、これについては、9月まで終了しなければいけないというような条件があつての補助金になりますので、早急に商品券の執行をしなければいけないということもありますので、補正をいただいたらすぐにも事業着手に取り組んで7月から使えるようにということで段取りを組ませていただきたいと考えておりますので、お気持ちは分かりますけれども、今後研究させていただきたいと

思います。

○議長（宇津江雅人君） ほかにありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番、菊地です。

7ページ、お願いします。

先ほどから道の駅再整備工事費の6,000万円のことについてお伺いします。

全協で重々に説明いただいて新聞に載りまして、見立てが悪いと。その後に私、町民からいろいろ意見をいただいている中で、どうしても気になるので質疑させていただきます。

まず6,000万円、これはすごいでかい数字ですよ、一般町民にとっては、ちょっとした家が3軒くらい建つということの中で、今までずっと6年くらい前からこういう話があって、ここ2、3年ずっと続いている中で、この期に及んで、今、佳境を迎えている、終焉を迎えている、2、3か月で。その中でですね、このガラスがだめだったとか音がどうでしたとか、それで何がだめだった、木がだめだった、だめなところはだめなところで進んでいる中で理解はできます。

ただ、設計管理委託していただいているところに直接電話なんかできないですよ、我々。できないので事務方に聞きます。そういう中で、分かるところは分かるんです。かかるところはかかるんです。ただ、いろいろと見立てが悪いなんて書かれて、この設計管理委託しているところにも責任があると思います。設計管理のほうに電話するわけにはいかないけれども、監督責任はそちらにあるわけじゃないですか、というのであれば、この設計管理が、見立てが悪いのは設計管理じゃないんですか、課長。そういうことであれば、まよってもらいなさいよ、設計管理のほうに何ぼかはという意見は出て当然だと思うんですけども、まずそこはいかがですか。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今回の補正予算の中で道の駅再整備工事費（追加）6,000万円のうち、170万円についてはWi-Fi工事の追加ですので、本体工事については5,830万円ということでご理解をいただきたいと思いますが、当然今回の工事については、工事管理を設計業者のほうに委託しております。毎月2回、設計管理業者、あとは施工業者、あとは町ということで2回の定例会を開きながら工事を進めてきました。今回補正予算のほうに計上させていただいたのは、その定例会議の中で出た話であったりとか、施工する段階で、ぜひ変更で見ないと工事

が順調に進まないというようなところを計上させていただきました。

先ほど新聞記事の話がありましたけれども、見立てが甘いというのは、町が見立てが甘いということではなくて、そういう意見も出たというような表現ですので、町としては見立てが甘いということではなくて、当初の設計の段階では想定できなかった部分について今回補正予算として計上させていただきました。

今後とも設計業者と、あとは町と、あとは施工業者と打合せをしながら最善の策を講じてオープンまでこぎ着けたいというふうに考えてございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 国会の質疑みたいに追い込んでいるわけじゃないですからね。勘違いしないでくださいね。何だ、何だと言っているんじゃないんですよ、聞いているんですよ。勘違いしないでくださいね。

いろいろ項目の中で、能登地震がどうだこうだとかと、ガラスがどうだとありましたよね、まず一つ取れば。それだって設計者の見立てが悪いじゃないですが、今さら、1月頃、3か月もたってというところを言いたいんです。これはかかるところはかかるんじゃない。

論点は、別なところにあるのかなと私は思うんです。

月曜日、道の駅のプレオープン、行ってきまして、新しい面々、5、6人くらいいました。何ぼハードが立派な西山杉どうのこうの使って、どういうふうな相反があつてとか、ハード面を何ぼ一流にしても、中で働くソフト、ナンバーワンなんか目指すことはないと思うんですけれども、オンリーワンを目指して進んでいく教育等をどういうふうにやっているのかというのもお伺いしたいし、それと、文化を発信する基地にもなってほしい、観光だけではなくて。ピアノ置いてくださいとか前に言いましたけれども、文化を発信しなければならないですよ、あそこに人が集まるんですから。せっかく集まってきたところにこういう町のいいところがある、この町はこういう文化を持っている、ピアノ等もつながると思うんですけれども、そのような形で、ソフト面でどのように中身、10月頃オープンする中で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（宇津江雅人君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、議員がおっしゃったとおり、外側はお金をかけて、工期を待てば当然、その中ではき

ちんと管理が必要ですが、建物ができるかと思えます。中のソフト部分については、本当に大事な部分かなと、今後、運営していくに当たっては、ソフトの部分は本当に重要な部分かなと思えます。

今、お話あったとおり、4月22日、今週の月曜日から旧駅舎のほうが産直と物販がメインになりますけれども、オープンしました。私も9時頃行ったところかなりにぎわいがあったので、待っていた方が多数いたのかなというふうに思っております。

産業振興公社の道の駅準備室のほうには、今年4月から5人の新しい正社員を募集しながらオープンに向けた取組を行っております。その中には当然レストランで出すメニューであったりとか、あとはベーカリーで出すパンの種類であったりとか、あとは産直の部分で農家さんとのつながりであったとかというところを今現在進めているところですので、社員の教育というのは、産業振興公社さんのほうで当然行っていただく部分ではありますけれども、今現在も健康温泉館や柳川温泉も営業しておりますので、その辺と一体となりながらよりよい道の駅にしていきたいと思えます。

あとは、先ほど文化の発信でもあるというようなところでは、当然大江町としても、観光というのは、やっぱり文化もあって観光かなというように思っています。観光拠点の一つとして、ゲートウェイというような表現をさせていただきますけれども、大江町にまず来て道の駅に寄って、その後、柳川温泉なりに足を運んでいただけるような観光施設の連携を図っていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宇津江雅人君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

やはり、何ぼ立派な温泉もそうですけれども、我々商売もやっていますから、あそこに行って二度と行かないぞという人がいるようなことがないようにだけやっていただきたいと思います。何ぼとかけて、十何億かな、何ぼとかけてやっているんですから、かかるところはかかるでいい、これは町長が決断したことです、大規模な事業をしているんですから。

その後の人の問題です。人の問題だけきちんと、今、もう終焉を迎えるくらいの教育になっているのかなと思ったりもするんですけれども、そこら辺を一番最優先の、論点はそこだと思いますよ。そこに重きを置いて進んでいただきたいと思いますので、期待を申し上げて終わります。

○議長（宇津江雅人君） ほかにございませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） せっかく今、観光の話が少し出ましたので、農林課のほうの、また所管になって申し訳ございません、農林課のほうになります。

修繕料、大山自然公園管理の修繕料ということで、これはエレベーターの修理費だということは昨日の、すいません10ページ、聞いております。大山自然公園うちの町の観光の目玉になる、これからはユリまつりということでたくさんの町外からのお客さんが来園するというので、当然エレベーターは直さなければいけないと思いますけれども、本来いつ壊れたのか、そこが一番の問題になるわけですけれども、去年壊れたんであれば去年のうちに修理ができたのではないかと、そういう話になります。

またもう一つ、ここにはエレベーターの修繕料ということで説明いただきましたけれども、ユリまつりに来る多くの皆様が上のほうの駐車場から展望センター、いわゆる管理棟のほうに行く坂が、勾配が急だと、その中で以前、我々議員の中でも観光物産協会のほうに所属している議員の方がユリまつりの手伝いに行ったときに様々な方から言われたのが、ちょっと段差に足が引っかかるとか、この勾配が急だから取っ手をつけていただきたいということの話がありました。

その中で、多分2年ぐらい前あたりからそういうような話をしているんでありますが、今になっても手すりが見つからない、そういう中で観光に来る方、高齢者の方も多いと思います。足の悪い方もいると思います。手すりが一つあれば何とかそれを解決できる、全てを解決できるわけではありませんが、安心して大山公園に来ていただけるというものもありますので、その辺のところに関して、エレベーターのところと手すりのところに関して、課長からの所見を伺いたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（宇津江雅人君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大山自然公園の修繕費ということで今回計上しておるものは、今おっしゃったとおりエレベーターの修繕費でございます。

大山自然公園は、産業振興公社のほうに指定管理をしておるわけですけれども、公社のほうで故障を把握したのは、昨年秋から冬頃であったというふうなことで聞いております。

その後、業者のほうに見積りをしていただいて、見積結果が来たのが今年の2月くらいだったということで、本来であれば当初予算のほうに計上すべきところではありましたが、今回の補正というふうなことになってしまったところでございます。

あと、手すりのお話でありますけれども、こちらのほうも現場のほうで業者さんにもいろ

いろ見てもらいながらいろいろ検討はしておるところでございます。確かにスロープのようになっておりまして、結構勾配もきつところというような認識をしております。段差もあるというようなことで昨年そういった声がありましたので、段差については段差を埋めるような形でさせていただいたところではあります。

要望の中には、貸し出せるようなつえがあればいいなというふうな声もありましたので、そちらについては、今年のユリまつりでは、準備させていただきたいと思っております。あと、要望の中に、途中でベンチなどあればいいということで、ベンチは設置しておるんですが、少し数を増やした形で設置したいというふうに考えております。

手すりの件でありますけれども、スロープのところは急でありますので、ご高齢の方については、道路のほう、土日あたりについては車両は通行止めさせていただきましますので、比較的緩やかな道路のほうから散策できるように道案内といいますか、看板等々でお知らせしながら、こちらからご覧くださいというふうな形でご案内を今年はしていきたいと思っております。

なお、やはりそういう要望の声がございますので、手すりの設置については、大山公園については冬場閉鎖になるわけですので、そういった雪に耐え得るような強度であり、自然公園でありますので景観に配慮したようなもの、これはもちろん費用面も考慮しながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（宇津江雅人君） 8番、関野議員に申し上げます。

これはあくまでも一般会計補正ということで、手すりの件につきましては、補正の項目からちょっと外れていますので、この件につきましては、一般質問なり別な機会を見て質問させていただければありがたいと思います。

以上でございます。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 議長が言うのはごもっともでございますけれども、ここには修繕料とされているわけでありまして、修繕料の中でどういうことだと聞いてエレベーターだと、ほかの部分の修繕をしていただけないかということの話でありますので、やはりそこは広く考えていただきたいと思います。ましてや大山公園というのは、うちの町の観光のある程度の拠点になっているわけでありまして、その中の施設が、来たお客さんが危険だ、危ないというのはエレベーター以上に大切なところであって、本来であれば手すりの修繕料になっても間違いはないという部分になっているところだと思います。その中で質問させていただきまし

た。

やるかやらないかというのは、この町の施政が観光にどれだけ力を入れているかというこの話になるわけです。観光、観光と言って人の来るところにばかり一生懸命金を使う、今回の道の駅も、先ほどの菊地議員の話と一緒にありますけれども、人の来るところにお金を使う、古い施設に関してはお金をかけない、ぼろぼろになってもそのままにしていって、そのような形では、観光というのは名ばかりであって、どうやって人を呼ぶかというすごく大切なことの修繕料なわけでありまして。ですから言わせていただきました。

ついでに言わせていただければ、予算のエレベーターというのは関係ありませんけれども、コテージの壁に穴が開いている、そういう見た目の悪いところも、やはり議長なんかも行っで見ていると思います。そういうところをトータルで、やはり修繕料であるのであれば予算を組みながらしっかり町の財産である、いわゆるそういう建物等を維持していくことも必要なわけでありまして、来た人がけがをしないようなことを今この場所で言っているわけでありまして、しっかりと町長も肝に銘じて、これは早急に手すりをつけろ、そのぐらいの気持ちでユリまつりを迎えてもらいたいと思います。

以上。

○議長（宇津江雅人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第44号 令和6年度大江町一般会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（宇津江雅人君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宇津江雅人君） 日程第2、議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

歳出予算からご説明いたしますので、5ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、百目木地区に整備を予定している移転団地の工事費について、実施設計の完了に伴い精査の結果、主に宅地内道路の工事費と分譲地の整地費が増えたことなどにより3,210万円を増額するほか、国の百目木地区堤防整備により堤防と県道天童大江線との間にくぼ地が生じることから、そうした土地を県道と同程度の高さまで盛土することを計画しております。

この一部について堤防用地として買収される作業場などの代替地として整備するため、用地費及び物件補償費合わせて1,870万円を計上するものでございます。

次に歳入予算についてご説明いたします。

4ページになります。

2款1項1目宅地造成費負担金3,080万円及び3款1項1目一般会計繰入金130万円の追加は、移転団地の工事費の増に伴うものでございます。

6款1項1目宅地造成事業債は、百目木地区治水対策に係る代替地整備費用に充てるため借入額を1,870万円増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（宇津江雅人君） お諮りします。

議第45号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

なお、発言される場合は、ページ数をお示しの上、発言してください。

議第45号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（宇津江雅人君） 討論なしと認め、採決します。

議第45号 令和6年度大江町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（宇津江雅人君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（宇津江雅人君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第1回大江町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 6 月 19 日

議 長 宇津江 雅 人

署 名 議 員 廣 野 秀 樹

署 名 議 員 菊 地 英 幸